

第3回 青森圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 ～本格的な出水期前に取り組みのフォローアップと情報共有～

河川管理者、県、国、市町村等が平成29年度に実施した取り組みのフォローアップ及び平成30年度に実施する取り組みの予定について情報共有を行った。

平成29年6月に施行された「水防法等の一部を改正する法律」を受け、水防法に基づく「大規模氾濫減災協議会」へ移行するため、規約の改正案を提示し、了承された。

開催概要

■日時 平成30年5月25日(金) 10:00～11:30

■会場 東青地域県民局地域整備部

■出席者

青森市危機管理課副参事、平内町総務課長、今別町長、
外ヶ浜町長、蓬田村長、野辺地町防災安全課長、横浜町
総務課長、
青森地方気象台長、
青森県(県土整備部長、危機管理局次長、東青地域県民
局地域整備部長、上北地域県民局地域整備部長)

<アドバイザー>

国土交通省東北地方整備局

(河川部 地域河川課長、青森河川国道事務所 調
査第一課 建設専門官)

■議事

- ・規約改正について
- ・各機関における取組のフォローアップについて
- ・今後の進め方について

協議会の様子



H30.5.25 協議会の開催状況

■今後のスケジュール(予定)

- ・青森県内の4圏域で協議会を実施後、
水防法に 基づく「大規模氾濫減災協議会」へ移行
- ・H31年度 第4回 幹事会(構成員:担当課長)
第4回 協議会(構成員:市町村長)